

特別講演会

「中小企業に対する各種支援事業について」

主催 (財)国民工業振興会

共催 東京商工会議所・品川支部・大田支部

日時: 平成 19 年 12 月 17 日(月)13:30 ~ 17:00

場所: ニューオータニイン東京 フロント階「おとりの間」

1. 「挨拶」

東京商工会議所 副会頭

(財)国民工業振興会 理事長

愛知産業株式会社 代表取締役社長

井上 裕之氏

東京商工会議所副会頭で、中小企業委員会委員長、日本商工会議所中小企業政策小委員会委員長、政府税調委員の要職を務めておられる当会の井上理事長から開会のご挨拶を頂いた。本日の講演会で、関東経済産業局の藤田局長、(独)中小機構の後藤理事、東京都中小企業振興公社の保坂事務局長から中小企業の各種支援策についてご講演いただけることについて謝辞が述べられた。

中小企業の税制問題に関しては、事業承継円滑化に向けて各種取組がなされ、中小企業者の事業承継税制の抜本的拡充策として、非上場株式等の事業用資産の相続税の減免措置(80%)が今年 12 月に衆議院で可決された。また、政府による中小企業助成については、中小企業が約 2,809 万人(製造業での全従業員数の 71%)の雇用を生み出しているにも係わらず、助成金は 1,260 億円であり、335 万人に過ぎない農業分野の助成金(7,600 億円)と比較するといかにも少ない現状にあり、その是正が必要である。製造業の生み出す付加価値(102 兆円)のうち、大企業が 44 兆円(43%)であるのに対して、中小企業は 58 兆円(57%)で大企業を凌いでおり、大きな付加価値を生んでいる中小企業が日本を支えているのは間違いがない現実であり、中小企業振興策について種々の提言をしている。



2. 「経済産業省による地域と中小企業支援策」

経済産業省 関東経済産業局長

藤田 昌宏氏

「地域と中小企業の発展を目指して」と題してご講演を頂いた。中小企業は、我が国の 434 万企業のうちの 99.7%(約 432.6 万社)を占め、従業員数では 71%(約 2,809 万人)、付加価値額では 57%(約 58 兆円)を占めているが、日銀短観での DI 指数でみると、大企業に比較して中小企業の景気回復は遅れている。

経済産業省の施策としては、都市部に比較して地方の格差が広がっており、これが政策課題となっている。産業クラスター計画(第 II 期)18 プロジェクトが、全国で世界市場を目指す中堅・中小企業 10,700 社、連携する大学約 290 校が広域的な人的ネットワークを形成しており、関東経済産業局管内では、地域活性化プロジェクトとして、首都圏西部、中央自動車道沿線、東葛川口つくば、三遠南信、首都圏北部、京浜の 6 つのネットワーク支援活動が進められている。



地域の特性・強みを活かした企業立地の促進を通じて地域産業活性化の実現を目指す企業立地促進法が今年の春の国会で承認された。また、中小企業の地域資源活用促進法が制定され、新しいビジネスの創出が支援されている。例えば、飯能市の西川材、千葉の富浦町のびわのビジネス化がある。元気になる地方がある反面、青年部、婦人部等の不活発な商店街とかハードに金を掛けすぎてソフトができていない商店街では衰退がみられる。

農商工連携としては、高齢者対策として枯草を自動的に牛等に給餌する機械、いちごの収穫機械、少量で流通に乗らない産物の地産地消でのネットワーク化等が進められている。

新連携事業支援では、中小企業者が異業種との有機的連携により新事業活動をおこなっており、例えば木製のドアに薬液を浸透させて不燃化と経年変化対策を実施して拡販に結びつけるとか、液化炭酸による消火器開発等がある。

知的財産戦略としては、先使用権制度の活用、特許出願、技術動向調査等の中小企業に対する各種の支援策がある。国際市場対応のための国際標準化(例えば、ISO9001,ISO14001 認証取得等)に対しては、グローバル化の進展により対応が不可欠になっている。

地域活性化には、下請取引の適正化が重要であり、独禁法、下請法により取締強化を計っている。

地域・中小企業の取組の事例としては、地域金融機関が集金制度をやめて自動振込を依頼し、その代わりに地元業者のためのコンサルタントとして協力し、関東経済産業局とは人事交流もしている西部信用金庫(東京都)の例がある。また、地元大学の教授による勉強会を実施して頑張っている長岡商工会議所(新潟県)の例が説明された。更に、企業の取組として、外部の知恵やネットワークの利用、自社ブランドを作り、そのブランド価値を高めるとか、下請けでも独自の技術を持つ様に努力している各種例が説明された。

3. 「中小機構による中小企業支援策」

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 理事

後藤 芳一氏

「今日の環境と中小企業の対応 産官学連携の事例を中心に」と題して中小ベンチャーの支援策(インキュベーション、新連携、ファンド等)、特に、中小企業の産官学連携を中心に、もの作り企業支援、地域の取組等について解説された。

「インキュベーション」施設としては、全国で300棟程度あるといわれている内の30棟を中小機構で運営しており、職員を派遣している運営管理している処もある。大学連携型の施設では、大学の先生方の指導も受けられる。今年の予算では、北大、東京農工大(小金井市)、岡山大で大学連携型の施設が建設される。

新連携は、コア企業と複数の中小企業が連携して認定(関東地区では関東経済産業局が認定実施)を受けるもので、認定件数は、全国で390件程度に達している。新連携認定企業件数は、スタート以来直線的に増加しており、売上高が2年間で246億円程度に達しているが、事業化の段階で複数の企業が連携して実施する事業であり、このスキームが従来なかった支援と言える。

「ファンド」としては、民間投資会社が運営する投資ファンドに対して資金を提供することで、ファンド結成を促進し、ベンチャー企業や既存中小企業への投資機会の拡大を図っている。資金の1/2を中小機構が提供しており、ベンチャーファンド、中小企業再生ファンド等各種のファンドが合計118本あり、ファンド総額2000億円のうち約1000億円を中小機構が出資している。

「産官学連携」は、今後更に活用を期待される支援で、国際競争や市場の要求に答えながら、中小企業が強みを発揮するには、適切に資源を補う必要があり、産官学連携はその有力な手段である。

産官学連携(農工医連携)例として、「工-医」連携を産官学、インキュベーション、ファンド支援により大阪で実施した例、「農-工」連携として、産官学とインキュベーターにより熊本で実施した例、



その他ハンズオン(北海道)、新連携(静岡)、販路開拓(長野)の例がある。産官学連携では、成果が売り上げとして測定出来ることが重要であり、成功のレベルとして、(レベル1)売上計上、(レベル2)売上連続計上・利益有り、(レベル3)有力な製品・サービスに成長の3段階に区分し、連携の効果としてa)事業周辺へ寄与、b)事業中核へ寄与の区分で、合計667例が挙げられている。この内レベル3で且つ効果がb)である件数が176例ある。この連携例から50例が産官学連携フォーラムで発表された。

「ものづくりを支える基盤技術」では、日本の技術競争力を支える基盤技術を保持する中小企業群として17業種が選ばれ、その後「溶接」「粉末冶金」とが加わり19技術となっており、更に20番目に「溶射」が入る予定である。現在までの認定件数は全体で609件、認定数の最も多いのは金型の80件、新設の「溶接」分野では16件、粉末冶金は11件が認定されている。

4. 「東京都による中小企業支援策」

東京都中小企業振興公社 事務局長

保坂 政彦氏

東京都では、今年3月に「10年後の東京」のシナリオを発表したが、これは国際競争力の強化策が主体となっており、産業振興のみならず土地計画、福祉等にも触れている。同時に「東京都の産業振興基本戦略」を作成し4の戦略と23の産業振興策を纏めている。これを受けて平成20年度から3ケ年の「東京都の産業方針」がまもなく発表されることになっている。

今年の中小企業白書では、「地域」と「人材」がキーワードとなっており、東京都もそれに応じた形で予算が作られると考えている。「地域」については、「中小企業地域資源活性プログラム」とか「地域中小企業応援ファンド」があり、後者については中小機構からの資金で、地域の中小企業の振興を考えている。東京都の予算も厳しくなっている中で、東京都の法人事業税のうち、約3000億円を国が徴収し、税収の少ない地方に配分することが報道されているが、産業振興にも影響が出るのではないかと危惧している。



東京都中小企業振興公社では、各種の総合支援・経営支援(ワンストップ総合相談、専門家派遣、中小企業リバイバル支援、事業可能性評価事業、ニューマーケット開拓支援)を実施しており、それぞれ成果を上げている。ワンストップ総合相談では、技術士を含む毎日5名の専門家を配置し無料で対応、専門家派遣では、359名の専門家を擁して無料で対応している。事業性評価事業では、創業、第二創業を目指す中小企業を対象に事業可能性評価委員会(10名構成)により事業の可能性の評価を行い、Aランク(事業の可能性充分)、Bランク(事業の可能性有り)の企業には、原則として3年間を目途に事業化が達成されるまで支援センターの全てのメニューを駆使してサポートしている。平成18年度の実績は30社で、平成12年度からの実績では157社に達している。

ニューマーケット開拓支援では、東京都の優れた製品・技術に対して、「売れる製品・技術」にするためのアドバイス、「具体的な取引先」の紹介等を行っており、ビジネスナビゲーターとして営業・技術開発経験を有する大企業、商社のOB人材が60人在籍しており、その経験を活かしながら大企業とのマッチング計っている。実績としては、18年度には、2,366件の商談に対して155件成約している。

大企業とのマッチング事業については、関東経済産業局の支援により、大企業6社、国の産総研等が6社、中小企業50社とのマッチングを行っており、また、自主事業として、昨年はトヨタ自動車で中小企業60社程度が集まり1800人が出席して開催し、今年は日産自動車で中小企業80社が集まり1,300人の出席を得てマッチングを実施した。

「新製品・新技術開発等への助成」を目的とした平成20年度の東京都の助成金制度の説明会が

来年1月22日から25日迄5回実施されるので、是非参加して頂きたい。開発資金について公社が1/2助成することになっている。

また、東京都中小企業振興公社では無料のメルマガを発信しており、是非活用願いたい。中小企業庁と東京商工会議所のメルマガと共に参考にして頂けると、中小企業関連の各種の情報を知ることができる。

講演会風景



以上